

社会福祉法人泰山会 令和6年度事業報告

当法人は平成16年8月6日法人を設立した。デイサービスセンター薫園は平成17年4月1日に開業し、令和6年度は開業20年目になる。利用定員は30名である。利用者受け入れ時に居宅サービス計画書に基づいた通所介護計画書を作成し、サービス提供内容を毎月評価している。入浴は、一般浴・個浴・中間浴を合わせて利用してもらっている。食事は栄養士が栄養バランスとカロリーを考慮し、利用者の嗜好と状態に合わせた献立を提供している。機能訓練として平行棒・リハビリ体操、レクリエーションは歌・ゲーム・回想法をとり入れ、利用者が楽しく笑って過ごしてもらっている。桜見等のバスハイクを実施した。利用者の送迎は職員の体調管理、及び酒気帯び有無の確認（アルコールチェック）を実施し、安全運転に努めている。生活相談員は新規利用者および現利用者に対応し、利用者および家族の意向を職員に的確に伝え、各職種間の連携を密にし、マニュアルの見直しと工夫を随時行い、利用者に最適なサービスが提供できるよう努めている。介護度の更新時、状態変化時に園内ミニカンファレンスを行い、利用者のサービス提供についての検討および変更の必要性について検討している。令和3年10月から介護記録にタブレットを導入、使用している。本年度の稼働率は71%であった。

居宅介護支援部門は介護支援専門員3名（人数換算 2.75人）にて、利用者の選択に基づく適切な介護保険サービスおよび保健医療並びに福祉サービスが受けられるよう調整している。ケアマネ1人あたりの平均担当者数は、要支援者が10.5人、要介護者が23.5人であった。

平成26年5月1日にショートステイ薫園を開業した。単独型ユニット型で2ユニットからなり、1ユニットの定員は10名である。令和6年度は開設11年目になる。介護計画書を作成し、日常生活において利用者の自立支援を行うとともに、機能訓練指導員を配置し利用者の機能維持・向上に努めている。入浴は中間浴及び特殊浴槽を用意し状態に合わせて行っている。食事は栄養士が栄養バランスとカロリーを考慮し、利用者の嗜好に合わせた献立を提供している。ユニットケアの特徴を生かせる介護を目指している。誕生会や季節ごとの催しやドライブを実施している。本年度の稼働率は70%であった。

令和6年度から業務継続計画（BCP）の策定が義務化された。介護サービスは、自然災害や感染症の流行拡大などの非常時にも事業を継続し、やむを得ず中断した場合でもできるだけ早期に復旧することが求められる。介護施設として必要なサービスを利用者に提供し続けるよう平常時にどのように備えるか、発生時にどのように対応するかを明確化するBCPの策定を3施設が連携して目指すこととする。3施設ともに、施設内の記録・報告などの重要性を認識し、文書化を推進し、介護記録の記載・保管を円滑に行うこと、情報の共有と守秘義務を遵守し、ヒヤリハット事故報告を徹底している。ハラスメント・虐待の防止の研修を行い高齢者の尊厳を保持し、ハラスメント・虐待は禁止行為であることを確認した。

令和6年度は国内で年間を通じて新型コロナは比較的落ち着いていたが、インフルエンザは、令和5年度から引き続き流行し、職員及び家族、利用者及び家族で感染者がみられ事業を継続する上で、依然として厳しい状況続いた。当法人では感染対策を徹底し、感染の心配がある場合は抗原検査実施し感染の有無を確認した上でサービスを実施した。

令和6年度決算報告

社会福祉法人泰山会